

ICPPパネル派遣助成要項

1. 助成内容

International Conference on Public Policy (ICPP)に、パネルを応募する会員(4名以上)に対して、総額48万円を限度に支給する。助成金の使途は、航空運賃等の交通費、宿泊費、参加登録料に限定される。1名あたり上限は設けない。

なお、本学会へ応募するパネルの提案は、構成する議長と報告者は全員が会員でなければならない。

2. 応募方法と締切

下記7の応募先に、申請者名(4名以上)の氏名とパネル全体のテーマ、報告者の各テーマ、代表者のメールアドレス、英語および日本語で作成した報告内容の概要(英語500語程度、英語・日本語あわせてA4 MSワード3枚以内)を添付のうえ、メールで申請する(様式は自由)。

締切:2022年10月31日

(ICPP6への申請も並行して行うこと。)

3. 審査手順

締切後、国際交流委員会が審査を行い、2023年1月末の理事会後に採否を申請者に通知する。ただし、パネル応募がICPPで通らなかった場合、助成決定は取り消される。

4. 助成手順

学会報告が実際に行われた後、助成対象者から提出された助成金の使途報告書(領収書ごとにいつ何に使用したかを記載)と領収書を学会事務局と国際交流委員会が確認したうえで、助成金が支給される。

5. 助成回数について

全く同じメンバーによる2回以上連続での応募は不可とする。

6. 研究成果公開時の義務

この発表をもとに論文や著書等を刊行する場合は、謝辞として本助成を受けた旨を記載しなければならない。

7. 応募先

国際交流委員長 三田妃路佳まで(hirokam@cc.tsunomiya-u.c.jp)